

「男女共同参画みさと計画」を策定

男女が互いに認め合い、分かち合い、支え合うまちづくりを目指します

本町では昨年十二月、平成十七年度から平成二十六年までの十年間を期間とする「美郷町男女共同参画みさと計画」(以下「みさと計画」という)を策定しました。この「みさと計画」は、男女共同参画社会の実現に向けて、▽男女の人権を等しく尊重します▽男女とも自らの意志を反映できる地域社会を創出します▽男女が共同参画することの意義を認識しますという三つを基本理念とし、男女がお互

いを認め合い、分かち合い、支え合う男女共同参画のまちづくりを進めるための目標と施策の方向を示すとともに、住民、事業者、行政の今後の取り組みの在り方と、それらを推進するための体制づくりについてまとめたものです。今後「みさと計画」に添ってさまざまな取り組みが行われる予定となっておりますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

「みさと計画」の体系

男女がお互いを認め合い、分かち合い、支え合う、男女共同参画社会を美郷町は創造します

みさと計画の基本理念

- 1 男女の人権を等しく尊重します
- 2 男女とも自らの意志を反映できる地域社会を創出します
- 3 男女が共同参画することの意義を認識します

基本目標 I

男女共同参画社会への理解を深めるために ⇒ (意識づくり)

- 取組みの方針
 - 男女共同参画社会の視点から観た慣行や仕組みの見直し
 - 男女がともに参画する社会をめざすために必要な教育や学習の励行
 - 男女がお互いの人格を尊重し、認め合う個々の意識の醸成

基本目標 II

男女共同参画機会を広げ、推進していくために ⇒ (機会づくり)

- 取組みの方針
 - 男女がともに参画するまちづくりの仕組みの創出
 - 雇用において男女がともに就業できる場や機会の創出と拡大
 - 家庭や地域の中で男女がともに役割を担い、活動できる社会の推進

基本目標 III

男女共同参画社会の基盤を確立するために ⇒ (環境づくり)

- 取組みの方針
 - 生涯を通じて安心して暮らせる社会の確立
 - あらゆる暴力行為の根絶と被害者への支援
 - 男女がともに健康で明るい生涯を送るための環境づくり

◎男女共同参画とは
男女共同参画とは、男女が互いの人権を尊重し、責任を分かち合い、男女の別なくその個性と能力を十分に発揮することができることであり、そうした社会を実現していきこうとするものです。



このたび策定された「男女共同参画みさと計画」は、平成十一年六月に制定された男女共同参画基本法の規定を根拠に策定されたもので、国の「男女共同参画基本計画」及び秋田県の「男と女のあきたハーモニープラン」との整合性をとりながら、とも目指すべき方向性を示しています。

また、昨年九月に策定された「美郷町総合計画」に位置付けられているとともに、本町の発足にあたり策定された「新町建設計画」の主要施策にもなっています。

なお、計画の策定にあたっては、無作為に抽出した二十歳以上の町民男女三百人を対象に「男女の意識と生活実態調査」(平成十六年七月～十月)を実施するとともに、男女共同参画社会の実現に向けて推進的な役割を担っているあきたF.F推進員三人による懇談会や住民の代表者十二人による懇談会を開くなどして、住民の意見を反映させています。

人事異動

(平成18年1月1日付)

町長部局

【税務課】

▽ 上席主任(総合サービス課 仙南庁舎上席主任) 高橋里美

▽ 税務課上席主任(併任・平成18年1月1日～平成18年

3月15日) 総合サービス課 六郷庁舎上席主任) 高橋勉

【総合サービス課 仙南庁舎】

▽ 上席主任(出納室上席主任) 佐藤貴子

【出納室】

▽ 参事兼室長補佐兼出納班長(出納室参事兼室長補佐)

高橋恵一▽ 上席主査(議事室

事務局局長補佐兼議事班長) 久

米良子▽ 上席主査(出納室室

長補佐兼出納班長) 額田晃子

議会事務局

▽ 参事兼局長補佐兼議事班

長(議会事務局参事兼局長補

佐) 洪谷新一

【退職】(平成17年12月31日

付)▽ 高階祥子(教育委員会

学務課上席主任技師)

問い合わせ

役場(六郷庁舎)町長公室 行政推進班
84-4900(内線1223)

あなたの「声、
を町長に直接
伝えませんか

2月のふれあい談話室

期 日	時 間	場 所
2月7日(火)	午後5時～ 午後6時30分	役場仙南庁舎2階 応接室(元村長室)
2月16日(木)		役場千畑庁舎1階 応接室(元町長室)
2月22日(水)		役場六郷庁舎2階 町長室

町長が各庁舎に出向き、来庁された町民の皆さんから町政へのご意見やご要望を直接お伺いします。

個人でも団体でも、どんなささいなことでも構いませんので、お気軽にお立ち寄りいただき、町長へ直接お話しください。



役場(六郷庁舎)町長公室 秘書広報班 ☎84-4900(内線1226)

町長が週1日
役場千畑庁舎
と仙南庁舎で
執務

移動町長室

曜 日	時 間	場 所
毎週火曜日	午前9時～ 午後3時	役場仙南庁舎
毎週木曜日		役場千畑庁舎

町長が毎週1日、役場千畑庁舎と仙南庁舎で執務していますので、ご用のある方はお立ち寄りください。

なお、会議への出席などにより、不在の場合や実施できない場合があります。

風

美郷町長 松田 知己



「想定の内と外」

「想定内」だけでは物事進まないのが世の常ですが、今季の降雪もその一つのようにです。除雪予算も「想定外」の対応に大変ですが、難儀した分、春到来の喜びは格別ですので、みなさんがんばりましょう。

さて、最近の想定外をもう一つ。現在町では、来年度の予算編成作業に入っておりますが、今回も悩み多き作業になっています。悩みの主な原因は昨年以上の収入確保の困難さです。想定範囲外の厳しさです。

ご存知のとおり、合併町の地方交付税は十年間、従前を担保されることになっております。しかしそれは額ではなく計算方式ですので、地方交付税全体額が削減されれば、美郷町も必ず削減される仕組みです。来年度は約六%削減とのことで、美郷では約三億円弱が減少の見込みです。

また、合併町に許される有利な借金、

合併特例債も実際のところ随分と制約が多く、「何だよ、使えないのか」という状況です。この制度は合併メリットの一つでしたので、この使いづらさは完全に想定外です。

という状況です。しかし、ぼやいているばかりではられません。美郷の町づくりを一歩ずつ前進させなければなりません。となると、やはり効率化できるところは効率化し、その分を施策経費に回していくことが求められます。その具体策の一つが施設利用の効率化への対応です。

十二月議会でも、昭和二十年代建設で耐震性に問題のある六郷中学校体育館を来年度解体したい旨表明しましたが、この判断には施設利用の効率化の観点も含まれています。解体後の六中体育館機能は、アスパルに求めたい考えです。新築についてのご意見もありますが、アスパルを現在地に建設した当時の意図を付度し、更に近接のトレセン体育館を含めた現在の利用実態を考慮すると自然な流れと思えますので、今後、広く利用できる管理のあり方を検討しながら、関係機関等と調整を図ってまいりたいと思います。みなさんにはどうかご理解をお願いいたします。

先日、何となく気になり、久しぶりに体重計に乗ってみました。なんとまあ、体重までが想定外です。はあ、想定内に戻さない。

写真

1月4日に行われた消防団出初式で団員を観閲する松田町長